

医療法人堀川医院「女性の活躍支援計画」

わが社は、女性従業員の活躍支援と、すべての従業員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、イキイキと働けるように、職場環境づくりに取り組めます。

2018年10月1日

計画期間：2018年10月1日～2021年3月31日

取組み	内容
多様な働き方に向けた取組み	①年次有給休暇の半日単位や1時間単位休暇の取得
	②長時間残業の削減
	③フレックスタイム制等による柔軟な働き方
家庭と仕事の両立に向けた取組み	④育児短時間勤務制度（育児休業等から復帰後）
女性従業員の活躍推進に向けた取組み	⑤将来の人材育成を目的とした教育訓練